

政令番号245 チオ尿素

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成26年度）
 (E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・移動量合計
		大気への排出	水域への排出	土壌への排出・所内埋立	排出量合計	下水道への移動量	廃棄物搬出	移動量合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県						4.0E+2	400.0	400.0
7	福島県		1.1E+5		110,000.0		4.6E+4	45,910.0	155,910.0
8	茨城県					2.4E+3	2.8E+4	30,204.9	30,204.9
9	栃木県								
10	群馬県								
11	埼玉県					3.1E+1	2.8E+3	2,850.0	2,850.0
12	千葉県					8.0E-1	4.2E+1	42.8	42.8
13	東京都								
14	神奈川県					1.1E+1	1.7E+3	1,701.0	1,701.0
15	新潟県		4.7E+2		470.0		2.4E+2	239.0	709.0
16	富山県		5.0E+0		5.0		2.5E+3	2,530.0	2,535.0
17	石川県								
18	福井県	1.9E+0			1.9		1.9E+1	19.0	20.9
19	山梨県								
20	長野県					4.3E+1	9.4E+2	983.0	983.0
21	岐阜県						5.9E+2	590.0	590.0
22	静岡県						1.4E+2	140.0	140.0
23	愛知県		1.4E+1		14.0		4.2E+3	4,234.0	4,248.0
24	三重県						4.8E+0	4.8	4.8
25	滋賀県						2.1E+1	21.0	21.0
26	京都府						9.6E+2	960.0	960.0
27	大阪府					1.1E+1	9.1E+1	102.4	102.4
28	兵庫県		8.2E+1		82.0		1.0E+2	100.0	182.0
29	奈良県								
30	和歌山県						2.0E-1	0.2	0.2
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県						1.8E+2	180.0	180.0
34	広島県								
35	山口県						1.8E+3	1,809.8	1,809.8
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県						6.3E+2	630.0	630.0
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県		3.2E+3		3,183.0		4.2E+5	420,000.0	423,183.0
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全国		1.9E+0	1.1E+5		113,755.9	2.5E+3	5.1E+5	513,651.9	627,407.8

注1) 農業は使用先別使用量として別表に示す。